

(路線バス) バスカード・回数券の 販売・ご利用終了について

新潟交通では、平成25年9月30日(月)をもちまして、路線バスに導入しておりますバスカード・回数券のご利用を終了いたします。

バスカードは平成3年の開始以来、多くのお客様よりご利用いただいておりますが、平成17年をピークに販売枚数が減少、平成23年4月にスタートしたICカード乗車券「りゅーと」が利用エリア・サービス拡大から広くご利用いただけるようになり、お客様のご利用も「りゅーと」へ順調に移行しております。去る3月23日からはJR東日本「Suica」(スイカ)をはじめとする10社の交通系ICカードが弊社路線バスでご利用いただけるようになりました。

上述の通り、各種カードで路線バスをご利用いただける環境が整いましたこと、加えて使い捨てで環境負荷の大きい磁気式カード(バスカード)から繰り返しご使用いただけるICカード「りゅーと」へ更なる利用促進を図ってまいりたいとの考えから、このたび終了させていただくことといたしました。併せて、回数券につきましても終了させていただきます。

概要は下記の通りです。

対象商品

普通バスカード および 買い物バスカードの全券種

普通回数券 および 買い物回数券の全券種

※券面見本は一例です



※券面見本は一例です



詳しい商品内容はこちら(バスカード・回数券のご案内)

⇒ <http://www.niigata-kotsu.co.jp/noriai/buscard.shtml>

商品発売期間

平成25年6月30日(日)まで販売いたします。

ご利用について

平成25年9月30日(月)までご利用いただけます。

払い戻しについて

払い戻し期間はご利用期間終了後1年間です

未使用または残額のある弊社発行カード、回数券については、ご利用期間終了後1年間（平成25年10月1日から平成26年9月30日）は手数料無料にて払い戻しいたします。なお、平成25年9月30日までの払い戻しについては所定の手数料（200円）がかかります。

平成25年 3月29日	平成25年 10月1日	平成26年 9月30日
----------------	----------------	----------------

通常の払い戻し期間

手数料（200円）にて払い戻しいたします。

※回数券は未使用に限ります。

ご利用終了に伴う払い戻しお取扱期間

ご利用期間終了後、1年間は手数料無料にて払い戻しいたします。

ご利用終了後の払い戻し計算方法は下記の通りとなります。

$$\text{払い戻し額} = \text{カード・回数券残額} \times (\text{発売金額} \div \text{利用可能額})$$

- 未使用の場合は購入金額の払い戻しとなります。
- 10円未満は10円単位に四捨五入します。

（計算例）

- 5,000円の買物バスカード（発売額5,000円、利用可能額7,000円）で、ご使用額1,500円、カード残額5,500円の場合。

$$\text{払い戻し額} = 5,500 \times (5,000 \div 7,000) = 3,930 \text{円 (端数は10円単位に四捨五入)}$$

- 100円券の普通回数券（発売額1,000円、利用可能額1,100円）で、ご使用額100円、回数券残額1,000円の場合。

$$\text{払い戻し額} = 1,000 \times (1,000 \div 1,100) = 910 \text{円 (端数は10円単位に四捨五入)}$$

詳細につきましては、後日改めてご案内いたします。

その他ご案内

県内高速バス専用バスカードは引き続き販売、これまでと同様にご利用いただけます。

※券面見本は一例です



新潟交通観光バス(株)路線バス回数券は引き続き販売、これまでと同様にご利用いただけます。

※券面見本は一例です

